

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	有限会社第一福祉マネジメント
所 在 地	千葉県柏市若柴178-4-148-1ウエスト3F チコルフロア内
評価実施期間	3年 8月 20日～ 4年 2月 28日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	幕張海浜こども園 マクハリカイヒンコドモエン		
所 在 地	〒261-0026 千葉市美浜区幕張西2-7-2		
交通手段	最寄駅 JR総武線・京成千葉線：幕張本郷駅またはJR京葉線：海浜幕張駅 最寄バス停 幕張西2丁目（幕張本郷駅より）		
電 話	043-273-2266	FAX	043-273-2267
ホームページ	http://www.ainosono.or.jp		
経 営 法 人	社会福祉法人 愛の園福祉会		
開設年月日	1976年4月1日		
併設しているサービス	一時預り保育事業（定期・不定期）		

(2) サービス内容

対象地域	千葉市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12	30	31	40	41	41	195		
敷地面積	2,393.01㎡			保育面積		1,830.17㎡			
保育内容	0歳児保育	<input type="checkbox"/>	障害児保育	<input type="checkbox"/>	延長保育	<input type="checkbox"/>	夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育	<input type="checkbox"/>	子育て支援 <input type="checkbox"/>		
健康管理	内科検診（年2回） 歯科検診（年1回） 尿検査（年1回）								
食 事	3歳未満児は完全給食。3歳以上児は副食とおやつを給食します。 給食は月～金曜日までで、離乳食は土曜日も給食します。（アレルギー対応可）								
利用時間	午前7時から午後8時まで（土曜日は午後6時まで）								
休 日	日曜・祝祭日及び12月29日～1月3日まで								
地域との交流	園開放（月1回）								
保護者会活動	保護者会あり（年数回行事を開催しています）								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	28	14	42	
専門職員数	園長	主幹保育教諭	保育教諭	
	1	2	30	
	看護師	栄養士	調理師	
	1	3	1	
	事務員	その他専門職員		
	2	2		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	1号認定利用：幕張海浜こども園へ直接申し込みます。 2・3号認定利用：千葉市役所に申込みをします。各区役所保健福祉センター子ども家庭課までお問合せください。		
申請窓口開設時間	千葉市各区役所保健福祉センター子ども家庭課までお問合せください。		
申請時注意事項	千葉市各区役所保健福祉センター子ども家庭課までお問合せください。		
サービス決定までの時間	入所決定者には保育実施規希望月の前月中旬頃に当園または千葉市より通知があります。		
入所相談	園生活に関する事については当園までお問い合わせ下さい。		
利用代金	千葉市の基準により世帯の住民税の課税額などによって決められます。		
食事代金	上記利用代金に含まれています。		
苦情対応	窓口設置	有	
	第三者委員の設置	有	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>キリスト教精神に根ざし、三愛精神の基本理念のもと「良心教育」「情操教育」「健康教育」「安全教育」を行うことを保育の基本方針としています。また、日々の保育においては4つの基本方針のもとに園児一人ひとりの主体性（自立性・自立心・自律性）を重んじ、社会性の芽生え（協調性・連帯性・責任意識）を育て、個性が伸びる創造性（興味・集中力・探究心）のある子どもを育成することを目標としています。</p>
<p>特 徴</p>	<p>乳幼児共に保育カリキュラムを定め、個々の生活から集団生活へと徐々に移行できるように、年齢ごとに保育カリキュラムを作成し保育の実践を行なっています。また、3歳以上児組ではモンテッソーリ教材を使用した保育や打楽器・鍵盤ハーモニカなどの音楽リズムに親しむカリキュラムなど様々な保育を計画し提供しています。日々の遊びを通して子どもたちの基本的な生活習慣の自立が促されて行けるよう保育を展開しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>①キリスト教の理念を基とした人間形成の基礎を育むために遊具教具等の物的環境のみならず精神的な保育環境を整えた質の高い保育を展開しています。</p> <p>②創立者が同じである姉妹法人の幼稚園の教育運営のノウハウを共有し、こども園のとしての教育・保育を意識した保育計画を策定しています。</p> <p>③ホームページでは保育方針や施設紹介を説明しています。また、その他、InstagramやFacebookページを開設し、日常の保育の様子を伝えるなど豊富な情報発信を行なっています。</p> <p>④食物アレルギーに対応した献立を個々の様子に応じて、こども園栄養士が作成し、提供しています。</p> <p>⑤敷地内に、学童保育施設「放課後児童クラブ 幕張海浜キッズ」を併設し、0～12歳までの一貫した保育提供を行っています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
新しい保育理論や時代に合わせながらも変えてはならない理念を大切にしている
2021年に創立50周年を迎え、記念誌を出版するなど原点に立ち返る機会を得て、創立時からの理念を改めて意識している。新しい保育理論の台頭や時代の流れ、また、昨今の感染症流行への対応等も踏まえたうえで「子どもを大切に作る」基本方針等、変えてはならないことは変えずに運営することに力を入れている。「子どもの主体性重視」が体裁のいい放任にならないよう「こどもの主体性、社会性、創造性を育てる」という保育目標を「大人が責任をもって育てること」として職員に意識付けをしている。この2年間、感染症予防の観点から保護者への啓発イベントを中止するなど、特長であった集会型のイベントが開催できず、今後、時機をみて強化したいと考えている。
新型の感染症に限らず保健衛生環境の整備に力を入れている
新型コロナウイルスによる感染症の流行があり、この2年間園全体が異常な緊張感の中で過ごさざるを得なかったと痛感している。感染症予防のために必要な設備、非接触型の検温器や手を使わず操作できる消毒剤ディスペンサー等は早期のうちに配置し、サーマルカメラも導入した。毎日の健康チェックについて職員に限らず、その日利用する子どもと付き添いの保護者にも依頼し、スマホの健康状態チェックアプリを用いてオンタイムで情報共有できる仕組みを構築した。今後、流行が沈静化してからも日常の取り組みとして運用したいと考えている。
勤続10年以上の常勤職員が増え、さらなる定着・キャリアアップに力を入れている
現園長就任から10年以上が経過し、職員の定着率はかなり良くなっていると感じている。また、勤続10年を超える職員がこれから先キャリアアップを図れるよう、積極的な研修や資格取得支援等を考えている。さらに、中途採用の職員は他の園での経験が育成の妨げになることがあるため、最近では新卒者を中心に採用を行っているが、パートタイマー職員の増加もあり職員の構成が複雑になっている。シフトも複雑で改善を考えている。時代の流れからか権利意識の高い職員が多くなっていることに対し、その権利は大切にしながら責任感を育てられるようOJTを中心とした関わりを継続している。
職員が働きやすい職場づくりに取り組んでいる
職員自身が安心感や満足感を持ちながら働けるようにキャリアプランを意識した研修への参加や「保育者ケアシステム」を活用するほか、心の研修パックを導入しコロナ禍のストレスが多い中でも、仕事に対するモチベーションを維持できるように支援している。また、働きやすい職場として、休憩時間・保育事務時間を確保できる体制が目指されている。共に働く仲間、チームとしての一体感を高めるために、お互いの良いところを認めあう「グッドジョブカード」の制度も取り入れている。
保育を取り巻く課題に対して積極的に対応できるように委員会活動が行われている
社会福祉連携推進法人の制度化など社会福祉法人の在り方が問われており、社会福祉法人愛の園福祉会・学校法人堀口学園でも、現在の保育を取り巻く課題に対して積極的に対応できるように、法人内の各園園長がリーダーとなって、キャリアアップ研修検討委員会・働きやすさ検討委員会・デジタル委員会・感染症対策委員会・おいしい給食委員会・事務業務委員会がつくられている。それぞれの園から委員会の構成メンバーが選ばれ、課題や慣習的に行ってきた業務に関しての見直し・効率化を行い、組織として法人全体が成長することが目指されている。

さらに取り組みが望まれるところ
さらに保育の質を高める取り組みを模索している
開園以来守ってきた行事について、この2年間、感染症予防の観点から中止や大幅な見直しを迫られた。入園式も保護者不在で行った。行事のための保育ではないとの考えを基本に「日常の保育をステージ上で行い保護者にみていただく」認識で取り組んでいる。地域に小規模保育所が増えたことを背景に、こども園として受け皿になるために、幼児クラスの定員数を増やしているが、提供する保育事業・保育内容への評価を得ており、その点でも、時代に飲み込まれず、質の良い保育を継続することが求められている。
併設事業との連携を深め、子どもの成長を一貫して見守ることを目指している
園に併設して2017年に開設した「放課後児童クラブ幕張海浜キッズ」は2年で定員倍増が必要になり、地域ニーズの高い事業である。法人では設立当初から、子どもの乳幼児期から児童期の成長に一貫して関わりたいとの意向をもっており、こども園と放課後児童クラブは連携する形で運営している。感染症流行への配慮から交流の機会を積極的に設けることができず、時機を待っているところではあるが、状況が許すようになれば、職員同士の情報交換や子ども同士の交流を再開し、さらに地域からの信頼を深めたいところである。
保護者との関係の構築
保護者との間に一定の信頼関係を築いているが、コロナ禍にあって直接話をする機会の減少などから少しの出来事で行き違いを経験することも増えている。コロナ禍にあって昨年度は、誕生参観・保育参加等を差し控えていたが、本年度はYouTube配信により誕生参観の視聴を可能とするほか、Zoomを使用した保護者面談の機会を定期的に設けるなど、保護者の協力を得ながら保育を進めることを目指している。新しい取り組みにより、保護者・こども園が一体となり、子どもにとってより良い保育環境が継続されることが望まれる。

(評価を受けて、受審事業者の取組み) 今回の調査結果や保護者の方から頂戴したご意見を確認し、幕張海浜こども園における取組みの効果や課題について再認識することが出来ました。 特に情報の発信については、利用者や地域の方の安心や理解に繋がるようさらに効果的な伝え方と内容の再検討が必要であると考えます。また、保育のあり方や保護者支援について、職員が主体的に取り組めるよう、引き続き環境整備を進め実践へと繋げて参ります。 今後もさらに質の高い幼児教育・保育の提供を行うためにそれぞれの再整理を行い、地域の方の期待に答えられる園であるよう努めて参ります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する教育及び保育の標準化マニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 教育及び保育の開始・継続	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			0		
事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。		4	0		
6 地域	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
		地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
計				136	0	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>キリスト教精神に根ざし、三愛精神の基本理念のもと、心の清い正直な人間「良心教育」心の豊かな明るい人間「情操教育」体の丈夫な強い人間「健康教育」運動神経の発達した機敏な人間「安全教育」を育てることを保育の基本方針としている。それが、「良い子とは良い性格の持ち主である」という基盤となると考えている。さらに、独自の保育カリキュラムを実践することで、自立心・自律心・自主性・責任感のある「主体性のある子ども」協調性・連帯感・友情に厚い「社会性のある子ども」興味・関心・好奇心・集中力・冒険心・実行力を持つ「創造性のある子ども」に成長できるように支援している。これらのことを、ホームページ・入園のしおり・就業規則などに明記している。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員が日々理念・方針を理解して保育業務にあたるように、事務所および職員室に掲示しているほか、定例職員会議や職員研修の場を用いて、理念・方針の確認を行なっている。理事長も定期的に園を訪れ園の様子を確認するほか、法人研修や行事の折などには、理念や基本方針を保育実践として展開するため、行事を行うことの意義を、直接保育士・その他の職員に伝えている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理事長がホームページで、「保育に対する基本姿勢」「子育て支援に対する基本姿勢」を示して園の思いを明確にしている。また、入園前の園見学の際に保護者に向けて園の方針などを分かり易く説明している。入園時には、「重要事項説明書」「入園のしおり」を用いて利用者(保護者)に理念・方針の説明を行い、その理解と協力を依頼している。また、園からの情報提供として、ホームページ、Facebook、Instagram、園だより、クラスだより等で子どもの日々の成長を伝えるとともに、3歳以上児クラスでは個人面談、3歳未満児クラスではクラス担任との懇談会の場を設けて、保護者と子どもの成長の喜びを共有できるよう取り組んでいる。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育を取り巻く社会動向については、社会福祉法人経営者協議会からの情報や研修参加、千葉県認定こども園会議や市の施設連絡会議等を通して情報収集に努めている。また、毎月開催の管理運営会議(理事長、園長、事務員)および、園長・主任会議(理事長、園長、主幹保育教諭)、定例会議(内部監査)を行う中で、社会動向を踏まえた法人・園の課題を明確にして毎年度の事業計画書を作成しており、毎年4月の合同職員研修の場において、理事長より事業計画の説明が行われ、全職員に対して周知される。事業計画には、財務・人事(人材育成・人材の定着)・組織制度・施設設備計画・保育内容・将来に対するビジョン等が含まれている。</p>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されるように、毎年4月の合同職員研修の場において、理事長より事業計画の説明が行われているほか、各計画の進捗状況は、園長が現場の状況を把握し、毎月開催の管理運営会議(姉妹園を含む)定例会議(内部監査)の中で報告している。また、実際の保育の計画については、全体的な計画に基づきクラスごとに園長主幹保育教諭・担当保育教諭が話し合いを行い、年間カリキュラム・月案・週案・日案を作成している。日々の保育の中から見えてくる課題・反省についても、月ごとに反省を行い記録しているほか、次月以降の保育改善に活かしている。会議の内容が全職員に周知されるよう各クラスリーダーを通して伝えて行くこととしているが、伝達の徹底は引き続きの課題としている。</p>		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念の実現や保育の質の向上、職員の働き甲斐等にたいして、定例の職員会議のほか、日常の中で園長・主幹保育教諭が職員と保育の課題等について話し合っている。また、職員が仕事にやりがいを持ち、継続勤務ができるように、勤務のあり方を検討し、2021年度は、勤務シフト固定の常勤職員(新卒)を採用している。また、職員の知識・技術の向上を図るため、園外研修の参加の機会を設けているが、参加者のみの理解とならないよう、研修報告の回覧を行うなどして職員全体の共通理解を図っている。職場の人間関係についても円滑であるように日々の観察を行い、必要に応じて園長・主幹保育教諭が話し合い、対策を取っている。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>社会福祉法人が運営する保育園であることから、法人の社会的な使命と設立の主旨を理解できるように、入職時に就業規則やサービス規程とともに説明している。また、職員会議や職員園内研修の場を用いて、倫理観や業務に関連する法令を事例に基づいて説明しているほか、歴史ある保育を受け継いでいくために、キリスト教保育・モンテッソーリ保育の理解についても職員一人ひとりが深めていけるよう取り組んでいる。プライバシー保護の考え方についても、職員就業規則・サービス規程に明記して職員に周知を図っている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人作成の保育マニュアル(教諭<保母>研修会テキスト～保育実践の手引き～)や、セルフケアチェック等を用いて人材育成を行っている。また、キャリアパス計画表を作成し、経験年数に応じた目標を定めて、それに伴う研修等に参加するようにしている。職員の役割と権限についても、職務分担表を作成し、職員の役割・業務を明確にしている。職員の評価については、年2回の業績分配給支給時期に合わせて人事考課を行っており一次考課を主幹保育教諭、二次考課を園長、三次考課を理事長が実施し、業績分配給の支給率、定期昇給に反映させている。人事考課の結果については園長から職員それぞれに伝えるほか、育成課題を園長からフィードバックして日常業務に活かしている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の有給休暇の取得率は、毎月有休表を用いて消化率の確認を行いながら有給休暇の取得を進めている。また、育児休暇等は該当職員に対し説明を行い、取得を励行している。2019年度より週休2日制と年間休日120日の導入を行い、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方に向けて検討・改善を行っている。その他、現在は、法人施設職員の各職員を委員とした、「働き方検討委員会」を設置し、定期的な課題検討を行っている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>キャリアプラン計画によって経験年数に応じた職種別、役割別に能力基準を明確にして、職員一人ひとりに対して、個々の目標と課題が達成できるように研修参加の機会を設けるなどの支援している。経験年数の浅い職員や新任保育士に対しては、具体的な仕事を通して、必要な知識・技術・技能・態度などを計画的・継続的に指導できるように、園長及び主幹保育教諭、保育経験・育児経験のある職員が日々の業務の中でOJTとして指導を行っているほか、スキルアップのために新しい課題を設定して振り分けるなどの更なる人材育成に取り組んでいる。</p>		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園児一人ひとりの人権に配慮した関わりや援助を行う意識を常に持てるよう、毎回の職員会議等の際に、児童憲章の読み合わせを実施している。また、キリスト教保育の実践として、乳幼児の健全な育成のために、「子どもの発達権を保障する。環境権を保障する。教育権(保育を受ける権利)を保障する。」ことが、神への応答であると確信し、これを創立以来、園設置・運営の基本理念として大切にしている。日々の保育の中では、園長及び主幹保育教諭がクラスを巡視し、職員の言動・子どもへの声の掛け方・関わり方などを確認して必要に応じて、指導を行っている。家庭での虐待被害防止対策としては、登園時の視診や保護者連絡ノート等の確認を行い、もし虐待被害が見られた場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>高度情報通信社会の進展に伴い個人情報の利用が著しく拡大しており、個人情報の適正な活用と個人の権利利益を保護することが、事業者に求められている。そのことに対応して、園が決めた個人情報保護方針をホームページ、パンフレットに掲載・事業所等内に掲示し、職員・利用者(保護者)に周知している。職員に対しては個人情報保護規程を策定し、個人情報の保管・管理等について、会議・オリエンテーション等を用いてその重要性について伝えている。保育実習生を受け入れる際にも同様に伝えている。また、個人情報の利用目的を明示した内容の手紙を配布し、保護者からの同意を得られるように取り組んでいる。サービス提供記録の開示についても、案内文を玄関掲示板で利用者に伝えると共に、記録開示の準備も整えている。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者からの意見等を収集するために、園独自の嗜好調査や定期的な福祉サービス第三者評価を実施している。また、利用者意見を聞く機会として、保護者会役員会、個人面談、給食嗜好調査、facebookなど、あらゆる方法を駆使しているほか、日々の保育の中でも相談できる環境を整え、気軽に相談できるように配慮している。さらに、理事長が直接、要望・苦情を受けることのできる親展封筒を保護者に配布するなど、迅速に問題を解決する仕組みをつくっている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園内の苦情解決の方法として、苦情受付担当者と苦情解決責任者を定め、利用者に書面の配布や趣旨文を掲示することで周知を図っている。また、マニュアルの整備、担当者研修を行って苦情解決の体制を整えている。利用者から苦情等があった場合には、早急な課題解決に取り組むほか、苦情解決のプロセスを整理し、利用者に対しての説明を行っており、記録簿によって記録に残している。さらに、千葉市民間保育園協議会が設置する苦情解決制度に加入し、当事者間での解決が難しい問題に関して第三者委員を通じて苦情や意見を解決する環境を整備している。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の質を高める取り組みとして、正規職員に対しては定期的に、自己評価、自己研修の場を設けているほか、クラス別の会議では、自分たちで、課題を持ち寄り保育研修・検討を行っている。また、現在の保育の質を客観的に把握することと、組織の透明性を示すため、ありのままの姿を保護者や地域に発信することを目的として、福祉サービス第三者評価を受審し、公表を行っている。職員体制の変化から、非常勤職員の割合も増えていることから正規職員のみならず、自己評価、自己研修を全体に対しても実施し、保育の質を標準化する取り組みが期待される。</p>		

16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>社会福祉法人として約40年の歴史を持ち、開設当初から受け継がれている法人作成の保育マニュアル(教諭<保母>研修会テキスト～保育実践の手引き～、キリスト教保育、教会歴ほか)があるほか、安全対策や食物アレルギー対応・感染症予防などの各種業務マニュアルは定期的に見直しを行い、各クラスに配布しつつも職員が閲覧できるようにしている。2021年度からは、法人各施設職員による、「研修委員会」を設置し、保育マニュアルの理解と実践について学んでいる。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページは、昨今の感染症流行状況下で、見学に躊躇を覚える利用希望者に対しても十分な情報提供が行えるよう充実させている。たとえば子どもが病気になった際の園と家族の間に必要な連携等、実際に利用を始めてからでない意識しないような内容にも触れている。連絡先を、見学・問い合わせがしやすいよう記載しており、電話やメールでの問合せに関しては園長または主任保育教諭が担当して責任ある回答が行えるようにしている。コロナ禍で見学に応じにくい状況が継続しているが、感染症対策を十分実施したうえで応じている。病児保育、休日保育等、サービスを行っていない部分については、実施施設を紹介する等、情報提供している。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>千葉市担当課でも各施設(保育所)の情報を集めて、市全体の入園案内を作成しており、客観的に比較することができる。入園が決まった際には、「入園のおしり」を用いて理念に基づく保育方針や保育内容、基本ルール等を保護者への説明し理解と協力を伝えて、同意を得ている。感染症流行状況から合同の「入園説明会」が行えないため、具体的な事柄はクラス担任から個別に説明している。法人として情報を発信する段階で園情報を充実させ、園の取り組みを理解してもらおうとしている。子ども・保護者の情報は、入園から卒園まで用いる「児童表」とアンケートを併用してその収集に努めている。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>教育・保育課程は、養護と教育の領域を考慮しつつ、園の保育理念・方針をもとに、年齢ごとの目標や発達過程に即した内容が組み込んで作成しており、保護者からの評価も高い。また、健康支援、環境・衛生管理、保護者・地域への支援、安全・事故防止、防災等を含めて、全てを網羅した保育計画を作成している。作成にあたっては、法人創設時の人間教育への思いを大切にしながらも時代の変化に合わせて改善してきている。職員一人ひとりが指導事例を提供し、検討することで、職員の専門性の向上と幼児教育・保育の理解が深まるように取り組んできているが、職員への意識浸透をより深めるための方策を模索中である。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>教育・保育課程の策定は、職員全体会議に諮り職員の参加のもとで行っている。それに基づき年間カリキュラム・月案・週案・日案を作成している。月案では、子どもの変化だけでなく季節の移り変わりも考慮した内容を盛り込めるよう検討している。また、ねらい達成のために長年継続してモンテッソーリ教具を用いている。日常生活の練習・感覚教育・言語教育・算数教育・文化教育等、目的をはっきりもたせている教具であり、よく理解して利用することで効果が上がるが、その評価については月1回各クラスにて保育に関する振り返りを行い、記録を残している。3歳未満児並びに障害児については、個別指導計画を作成し、きめ細かく対応している。教育・保育課程の策定は、より管理職主導でない方向にしたいと努力中である。</p>		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの成長発達が適切に促されるよう、年齢に即したモンテッソーリ教具をはじめとした教具・遊具を日常の保育で選択できるようにしている。安全性への配慮も大切にしており、職員による日中の巡視や園長も巡回して確認している。さらに月一回、安全・衛生面のメンテナンスも実施している。乳児では5～10分程度の間隔で子どもがエリアを移動、あるいは飽きているか等見計らって職員が誘導して、選択遊びが続けられるよう図っている。子どもの主体性重視の流れの中で保育界全体に行事批判の傾向となっているが、批判だけの流れには乗らず「日常の保育を見てもらう」という考え方で、感染症対策をしたうえで適宜行事を実施し、子どもの動機づけ向上につなげている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園児が自然、動物に関心を持つことを目的として、四季を感じて生活ができるように昆虫などの飼育や花や果樹の栽培を行なっている。現在はメダカと金魚を飼育中、3～5歳児では、トマト、ナス、ピーマンといった子どもが比較的嫌いがちな野菜を栽培し、自分たちが手塩にかけたものを食べる体験も実施している。それだけでなく2歳児ではコスモスを種から育てる経験もした。また、クラス毎に園外散歩の機会を設け、近隣公園での自然探索を行なって季節を感じることや自分たちを取り巻く自然の環境に親しめるようにしている。感染予防のリスクを考慮し、例年4・5歳児としていた公共機関(バス・電車)を利用する園外活動の機会を5歳児に限って実施した。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>日常の保育の中では、子ども同士の関係が深まる方向を念頭に、各担任が見守りながら必要に応じて年齢に即した援助を行っている。子ども同士のトラブルの際には、過干渉に気をつけながら必要な介入を行う。また、鬼ごっこやドッジボールなど、ルールのある遊びを積極的に取り入れて、協調性(チームワーク)や自身の役割、ルールの必要性を理解できるよう配慮している。また、異年齢児が日常的に関わりをもつ時間を設けており、幼児組は給食を一緒に食べたり、時間外保育を合同で行ったりすることで交流を図っている。さらには、当番活動として二人一組で、事務所と給食室に登園した園児の人数を報告することなどを通して責任感が芽生えるよう図っている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮が必要な子どもについては、障害の診断等を受けているかどうかにかかわらず、本人が安心して生活を送れることを基本に接している。園で初めて気づいて保護者が理解し、障害者支援施設につながるケースもある。職員の関わり方のレベルアップのため、研修が年間計画に毎年組み込まれている。障害者支援施設に繋がっている子どもについては、支援施設職員に訪問してもらってケース検討を行うなど連携している。個別指導計画もそうした結果を踏まえて作成している。次年度も障害児受入れの見込みなので、個別ケースをふまえてパニック時の対応や他の子どもとの適切な関わり方等、職員研修を実施した。主任を中心にOJT的な指導も随時行ってきており、同様に進行予定である。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>朝7時から夜8時までの最長13時間保育を行う中で、十分な教具・遊具を揃え、疲れの見える子どもは休ませるなどの配慮もしながら、長時間保育を受ける児童がゆったりと安定した生活を送れるよう環境を整えている。毎月活動カリキュラムを見直して飽きのこない工夫を行う。乳児は基本的にはクラス別保育となるが、幼児については、異年齢児との関わりが持てるように遊具・教具をそろえて合同保育を行っている。職員の働きやすさに配慮しシフトを細かく設定している関係からも、引継ぎが重要であることを強く意識し、引継ぎノートなどで漏れがないよう努めている。保護者に対しても、受け渡しを担当する職員が、連絡事項等を漏れ無く伝えている。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>園児一人ひとりの成長発達について保護者の協力を得ながら保育が進められるように、口頭や連絡ノート、個別面談などで情報交換を行ってきたが、新型コロナウイルスの流行により対話が十分とは言えない状況が続いた。個々の保護者の事情に配慮することも対話の機会減少に比例して低下していると意識している。保育参観で日常保育を見てもらう機会を提供していたが、それも実施できなかった。代替策として、スマホのアプリを利用したオンラインでの個別面談を実施したが、評価はまちまちとなった。就学先となる小学校へ「保育所保育要録」の送付は例年通り実施できたが、小学校職員と園職員との情報交換についても、園として次年度にはよりスムーズにしたいとの意向である。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの健康に関する保健計画を作成し、嘱託医による健康診断・内科検診・尿検査(4・5歳児対象)を実施している。感染症対策として、子ども・家族の健康状態を連絡できるシステムを導入し、毎朝、携帯電話やパソコンから連絡を貰っており、登園時にも保護者から口頭で聞いたうえで視診によって健康状態を把握している。年齢に応じて、検温・視診・触診チェックを、時間を決めて行い記録している。また、職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知しAEDの訓練講習を受け、そのことを保護者へ通知している。子どもの心身の状態から、不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合には園長に報告し、継続観察を行うとともに、専門機関との連携が図れる体制を準備している。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園児の体調不良や事故、ケガが発生した場合には、園長・主幹保育教諭に報告して、状況によって保護者へ連絡するほか、嘱託医をはじめとした近隣の医療機関にて迅速に対応する体制を整えている。感染症については、保健所、県が連絡・報告等の仕組みを整備したので、それに従って対応する。職員には全体会議の折など複数回の啓発を行い、保護者にも印刷物や掲示板などを使って周知徹底されるようにした。事務室に医務室機能をもたせ、必要になれば配置している常勤看護師が対応する。救急用品は事務所で管理をして配備しているが、市販薬はリスクを考慮して用意していない。保護者から医薬品を預かる場合もあるが、1回分のみ預かることを徹底している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>栄養士が中心となって食育計画を作成・実施して、その都度担当職員が集まり振り返りを実施している。また、園児が食や調理への関心・感謝の気持ちを持つことを目的として、クッキングや食材の皮むきの手伝いをする食育を行っている。調理員との関わりが濃くなるよう子どもが当番制で、毎日の食数報告を行っている。アレルギー対応については、医師の診断に基づいた指示書を提出してもらったうえで関連法規に従って実施している。アナフィラキシーショックへの対応など、誤食防止の重要性や危険度について、職員会議や朝礼などで定期的に職員に周知徹底している。また、朝食抜きや「個食」の課題に留意するように心がけている。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園内外の整理整頓、温度、湿度、換気、採光、音などの環境については、各スペースに設置している温度計・湿度計を用い職員が担当を決めて常に確認し、調整し、記録している。</p> <p>冬は加湿器を適切に使用し、換気扇を使用して空気を循環させる対応を行って子どもが快適に過ごせる環境を整えている。これは、感染症予防の観点から従前以上に徹底している。また、次亜塩素酸空間脱臭除菌器を配備して適切に使用している。衛生的な環境を保つため、定期的に玩具の消毒や害虫駆除を行っている。手洗い等の標準的予防策や検温等の健康チェックについては、保護者の意識の高まりもあり、質の良い対応ができています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故に備えて対応マニュアルを整備し、研修を実施している。事故が発生した場合には、園長・主幹保育教諭・担当保育士らによる分析を行い、再発防止策を含め結果について職員に伝えている。</p> <p>記録簿を使った設備や遊具等の安全点検を1日3回の巡回により行っており、事故の予防に努めている。園内用のヒヤリハットマップを作成し、危険箇所について職員・子どもに対して周知徹底を図っている。設備等の危険なエッジなどはすべて面取り加工をするなど危険箇所を減らす努力も徹底している。</p> <p>不審者対策については、園内に多数設置されたカメラにより侵入予防対策・検証体制整備をしている。不審者対応訓練も定期的の実施している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年間消防計画を策定し、各職員の役割分担についても明記している。月1回の避難訓練時に、分担部分を体験するとともに、初期消火訓練も同時に実施している。防災マニュアルは定期的に見直しを行い、災害の実態に即した対応を適切に行えるよう、職員に周知徹底を図っている。大規模災害の発生を想定して、隣接する小学校と連携を図り、小学校屋上への避難や避難協力がもらえるよう学校長と確認している。避難時間がとれる場合には地域の高台に避難するが、経路等について職員間で確認している。震災時には電話が使えない状況があったことから、キッズリー・セコム安否確認サービスの配信によって、利用者及び職員の安否を発信する準備も整っている。今後、地域全体での合同避難訓練等が実施できるよう働きかけを考えている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子育て相談等については、園開放の機会などで相談しやすい雰囲気をつくってきたが、感染症対策から思うに任せなかった。社会福祉法人には地域への福祉事業としての取り組みが求められていることから、地域の民生・児童委員や自治会代表者、地区担当保健師との会談を通して、子育てニーズの把握を行った。地域代表者からは、「幕張地域は広範囲であることに加え、世帯収入の高い家庭と低い家庭の差が大きく、自治会でもニーズが拾いにくい傾向にある。特別な支援を行う考えの前に、気軽に園に立ち寄れるような環境作りを進めてはどうか。」との意見をいただき求められている役割に応じた事業計画を考えている。子どもと地域の人々の交流は園外散歩の機会を通して行ったり、園行事へ招待する・小学校の運動会に招待されたりするなどが行ってきたが、最小限とせざるを得なかった。隣地の小学校には卒園生が多く、交流行事も行ってきたが、中止となっている。今後、感染症が沈静化した折には復帰できるよう努力したい。</p>		